

尼崎市教育委員会 7月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成29年7月24日 午後4時03分～午後5時57分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員 教育長	徳田耕造
教育長職務代理者	濱田英世
委員	仲島正教
委員	磯田雅司
委員	徳山育弘

3 出席した事務局職員

教育次長	白畑優
教育次長	西野信幸
管理部長	尾田勝重
施設担当部長	橋本謙二
学校運営部長	梅山耕一郎
学校教育部長	平山直樹
教育総合センター所長	西川嘉彦
社会教育部長	牧直宏
企画管理課長	高木健司
職員課長	益田善行
学務課長	池下克哉
学校教育課長	高橋利浩
社会教育課長	中川まゆみ
スポーツ振興課長	竹原努
中央公民館長	久山修司

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

- (1) 議案第31号 尼崎市教育職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- (2) 議案第32号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (3) 議案第33号 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について
- (4) 議案第34号 平成30年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択について
- (5) 議案第35号 尼崎市社会教育委員の委嘱について
- (6) 議案第36号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- (7) 議案第37号 尼崎市公民館運営審議会委員の委嘱について

日程第3 教育長の報告と委員協議

午後4時3分、教育長は開会を宣した。

徳田教育長 日程第2の「議事」について、「議案第31号」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。
よって、「議案第31号」は、公開しないことと決しました。

徳田教育長 また、「議案第33号及び議案第35号から議案第37号」は、個人情報にまで踏み込んで審議することとなりますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。
よって、「議案第33号及び議案第35号から議案第37号」は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『教育長または委員から会議の公開が不相当であるとの発議のあった事件』に該当するため、公開しないことと決しました。
なお、公開しないことと決しました案件については、日程第3の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

徳田教育長 それでは、これより日程に入ります。日程第1の「議事録の承認」について、報告を求めます。高木企画管理課長。

企画管理課長 6月定例会議事録につきましては、先般ご送付いたしておりますとおりでございます。よろしくお願いいたします。

徳田教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。
6月定例会議事録を、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。
よって議事録は、報告のとおり承認することにいたします。

徳田教育長 次に、日程第2の「議事」に移ります。
「議案第32号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」

を議題とします。

徳田教育長 提案理由の説明を求めます。高木企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。お手元の資料27ページをお開き願います。「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」議決を求めるものでございます。教育委員会評価につきまして28ページの「6 事業評価」これまでの取組の成果と課題として平成28年度実施内容を記載したものでございます。なお、下線部分が各課題として、この各課題に対応しておりますのが右の表の「平成29年度の取組」で明記しております。また平成29年度の取組以降、新規拡充に繋がる提案についても必要に応じて明記しております。また、「1 施策の基本情報」の「02 生涯学習」につきましては28ページから30ページ、「03 学校教育」につきましては32ページから33ページ、「04 子ども・子育て支援」は参考といたしまして34ページから35ページ、「05 人権尊重」につきましても参考として36ページから37ページ、「17 地域の歴史」につきましては38ページから40ページに記載しております。説明は以上でございます。

徳田教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、これより採決に入ります。
お諮りいたします。「議案第32号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。
よって、「議案第32号」は原案のとおり可決いたしました。

徳田教育長 続いて、「議案第34号 平成30年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。高橋学校教育課長。

学校教育課長 学校教育課長でございます。それでは、「平成30年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択について」をご説明させていただきます。5月の教育委員会で決定されました『教科用図書採択に関する基本方針』に基づき、義務教育諸学校用教科用図書につきましては6月5日と7月3日に、各高等学校につきましては6月5日から7月5日の間に選定委員会が開かれ、平成30年度に使用する教科書について調査、研究いたしました。お手元の資料は、選定委員会の審議を経て作成された報告書並びに、申請書です。本日は、この資料に従ってご説明いたしますので、ご審議いただき、平成30年度に尼崎市立学校で使用する教科書を採択いただきますようお願いいたします。

まず、義務教育諸学校の教科書について説明いたします。資料は「平成30年度使用尼崎市立義務教育諸学校教科用図書の採択に係る資料」をご用意ください。表紙に

ありますように、1ページめに「基本方針」、2ページに30年度に継続使用する「小中学校の教科書」、3ページ、4ページに「小学校『特別の教科 道徳』の教科書」、5ページから33ページに特別支援学級、尼崎養護学校小学部・中学部において使用される「一般図書」を載せております。

では、それぞれについてご説明いたします。2ページをご覧ください。検定済教科書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」により、同一の教科書を採択する期間が4年と定められております。平成30年度は、採択替えを行わない年のため、現在使用している教科書を引き続き使用できるように、採択をお願いいたします。

徳田教育長 説明は終わりました。小・中学校の検定済教科用図書の採択につきまして、これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、説明のとおり採択することで異議ございませんか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 それでは説明のとおり採択いたします。
続きまして、説明を求めます。高橋学校教育課長。

学校教育課長 3ページ4ページをご覧ください。平成30年度から実施する「特別の教科 道徳」の教科書につきましては、今回が初めての採択となりますので、選定委員会が調査した内容から、各教科書の特徴的な事柄を、全ての発行者についてご説明いたします。表の発行者番号順に説明いたしますが、比較しやすいように、各社6年生の教科書を参考にご説明いたします。

東京書籍についてです。『構成』の欄に記載がありますように、1教材を1時間で学習する構成となっており、収録されている35の読み物教材を毎週1つずつ学習していくことで、年間を通じてバランスよく、学習すべき項目が学べるつくりになっております。他の発行者も、教育出版を除いては、同じつくりとなっております。また、『その他』の欄にありますように、キャラクターの「ころん」が教材の中心発問や、今後の生活につながる視点等を示し、これらの中心発問が最小限に絞り込んであるので、スッキリとしたつくりになっております。

学校図書についてです。特徴といたしましては、読み物教材のみを掲載した本体と、発問や考える視点等を掲載した別冊の2冊で構成されています。『参考事項』の欄にありますように、発問を別冊にまとめて掲載していることで、読み物教材を先入観なく読むことができます。また、『その他』に記載がありますように、別冊の配列が、本冊の配列とは異なり、内容項目ごとになっており、複数の教材で一つの内容項目を学習し、さらに広げる活動につなげるつくりになっています。

教育出版についてです。『その他』の欄をご覧ください。収録されている題材数が少ないので、他の教材を用いた指導も考えられると記載しております。また、『構成』の欄ににありますように、各読み物の後ろに、「学びの手引」があり、発問数も多くなっ

ており、これをもとに授業を展開することで、授業が成立するつくりとなっています。

光村図書についてです。『構成』の欄にありますように、全体の流れ、構成ともに優れており、教材の文章量や内容が充実していますから、しっかりと読み込んで授業を行うようなつくりになっております。また、『装丁』にありますように、この教科書だけがB5版で、他の教科と同じサイズとなっておりコンパクトでとてもすっきりしております。

日本文教出版についてです。教科書が2分冊のつくりとなっております。別冊は、道徳用ノートとしての活用が考えられ、配列も読み物教材と同じ配列になっておりますので、読み物教材に記載されている中心発問について、考えをまとめていくことができます。また、読み物教材の最初に本文を読み解くあらすじがあり、内容理解にもつながっています。

光文書院についてです。『構成』の欄に記載しておりますように、導入⇒まとめ⇒広げるという流れが明確になっており、実践につなげていくことを重視したつくりになっております。また、本文下に、キャラクターが問いかけるイラストがあり、わかりやすく学習できるようになっています。

学研教育みらいについてです。『参考事項』の欄に記載してありますように、これまでも副読本などで使用されていた教材と、現代的な課題に対応した教材がバランスよく取り上げられ、特に、携帯電話や情報モラルに関する問題も分かりやすくなっています。また、124ページのように、視覚的に訴える題材も多く、さらに、巻末に他の教科との具体的な関連を示す表があり、道徳以外の授業へもつなげていけます。

廣済堂あかつきについてです。読み物教材と、道徳ノートの分冊になっています。『その他』の欄に記載してありますが、別冊の道徳ノートは、複数の教材を学んだ上で取り組む内容となっており、書き込むスペースも多く、しっかりとした量が確保されているため、家庭での課題として取り扱うことが考えられます。

説明は以上です。3ページ4ページの、小学校『特別の教科 道徳』の教科書について、審議していただき、いずれかの教科書の採択をお願いいたします。

徳田教育長 説明は終わりました。小学校の「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択につきまして、これより質疑に移ります。発言はございませんか。

濱田委員 道徳の副読本はどのようなものがあるのか。

学校教育課長 文科省の道徳の教材としては「わたしたちの道徳」が使われており、兵庫県の道徳の副読本については、小中学校の全生徒に配られております。1、2年生が「こころはばたく」、3、4年生が「心きらめく」、5、6年生が「心ときめく」、中学生については「心かがやく」が使われております。また、人権教育資料として兵庫県の副読本が使われており、小学校が「ほほえみ」、中学校については「きらめき」を使っております。

濱田委員 別冊がある教科書とない教科書があるが、その点はどのような評価があったのか。

学校教育課長 別冊につきましては、書き込みの量が多くなるので、考える時間や話し合いをする時間を確保するのが難しくなるかと思えます。

磯田委員 「装丁」の項目に、CUD認証とあるがどのようなものか。

学校教育課長 教育出版がCUD認証で、廣済堂あかつきにつきましてはCUD認証の予定となっておりますが、その他についてはすべてカラーユニバーサルデザインに配慮されております。CUD認証とは、外部機関からカラーユニバーサルデザインに配慮があると認定を受けているものですが、CUD認証の記載がない発行者についても、編集段階で専門家において監修や校閲を内部で受けておりますので、すべての発行者についてカラーユニバーサルデザインに配慮されていると言えます。

仲島委員 「分量」や大きさ、についてはどのような評価があったのか。

学校教育課長 道徳の時間が週あたり1時間で年間35時間ですので、分量が多過ぎれば子どもたち一人ひとりの意見を聞くことや、深く考える時間を確保するのが難しくなるかと思えます。また道徳の授業は小学1年生からありますので、持ち運びについてもあまり量が多いのは負担になるかと思えます。

徳山委員 授業の構成としては45分でどのような時間配分か。

学校教育課長 子どもが理解しやすいよう先生が読み聞かせる時間が10分ほど、その後子どもが考えたり発表したり、また副読本もありますので、授業時間45分を目一杯使うこととなります。そのため、読み物教材の量が多かったり、別冊などに分れておれば、読むだけで時間を使ってしまうことになるかと思えます。

濱田委員 人物について取り上げているのが、多い教科書と少ない教科書があるが、どちらが扱いやすいのか。

学校教育課長 人物の取扱いにつきましては、兵庫県の副読本でも人物の教材が多く入っております。例えば、生き方から学んだり、スポーツ選手や日本人の異伝、伝記などに触れることで、子どもたちが目標を持ち、国や郷土に誇りを持つことが、小学校からのキャリア教育として将来何になりたいのかという視点を持つことから、人物について多く取り上げている教科書のほうが良いかと思えます。

磯田委員 初めての教科であるが、どのようなところに主眼を置きながら進めていくのか。

学校教育課長 教育委員会としては2つの柱がありまして、一つ目が命の大切さでして、二つ目が規範意識、プラス地域との関連があります。

仲島委員 これは、私の現場での教員経験や指導主事として経験したことから言えることだが、

道徳の授業とは、子どもたちに良いか悪いかの判断をする心を育てるものである。その判断するタイミングは、授業の1週間後であっても、10年後であってもいいと思う。その子どもがそういった場面に出くわした時に、正しい判断ができるよう指導しなければならない。そのためには、授業が誘導的な展開であっては意味が無く、授業で使う教科書も誘導的でなく、考えるポイントを事細かに示さない方がよいと考えている。そういう視点で、今回の候補の8社の教科書を見てみると、「学研教育みらい」の「みんなの道徳」が良いと思う。

濱田委員 学研教育みらいに、「他教科との関連を示してあり」とあるが、他社についてはどのような評価であったか。

学校教育課長 学研教育みらいの巻末をご覧いただきたいのですが、教科との関連が具体的にあり他社よりも先生や子どもたちにとって分かりやすくなっております。

徳田教育長 他の教科との関連について、他社ではなかったのか。

学校教育課長 他社でも学習指導要領の内容項目や教材については記載がありますが、他の教科との関連については、他社では見当たらなかったのですが、学研教育みらいはとても分かりやすくまとめてあります。

濱田委員 学研教育みらいはサブタイトルが無いが、サブタイトルは無い方が入ってきやすいかと思うので、学研教育みらいのようにサブタイトルは無い方が良いかと思う。

徳田教育長 それでは、今までのところの意見をまとめてみますと、「学研教育みらい」が発行する「みんなの道徳」を採用してはどうかというご意見が出ているかと思いますが、いかがでしょうか。

徳田教育長 よろしいでしょうか。それでは「学校教育みらい」が発行する「みんなの道徳」を採択いたします。

続きまして、特別支援学級附則9条、尼崎養護学校小・中学部の説明を求めます。
高橋学校教育課長。

学校教育課長 次に、資料の5ページから33ページの、特別支援学級、尼崎養護学校小学部・中学部において使用されます、学校教育法附則第9条に基づく「一般図書」についてご説明いたします。特別支援学級、尼崎養護学校小学部・中学部におきましても、通常の教科書を使用しますが、障害の特性や程度など、それぞれの児童生徒に適した図書を、教科書として採択することができます。そこで、選定委員会では、絵本など様々な図書の中から、本市の児童生徒に適した図書を教科書として選定し、教育委員会で採択された後、各学校が、これらの図書の中から、さらに一人ひとりの児童生徒に応じ、使用する教科書を決定していくことになります。では、5ページをお開きください。ここから14ページまでは特別支援学級に在籍しております児童生徒用の一般図

書でございます。平成30年度用は、特別支援学級の児童生徒数が増えたことと、道徳用図書を追加したことにより、図書の数は10冊増加しています。

では、代表的な図書を紹介します。13ページをお開けください。82番の『もじ・ことば11 はじめての漢字』という本です。この本は、国語の教科書として選定しております。身近な漢字30文字が紹介されていて、書き順や漢字の読みが学習できるようにになっています。同じく13ページの86番。86番の『音と遊ぼうシリーズ 7 ドン ドコ ドン 太鼓』という本です。この本は、音楽の教科書として選定しております。ボタンで4種類の太鼓の音色を選ぶことができ、歌詞のバチ印を見ながらリズムよく太鼓をたたくことができます。同じく13ページの88番をご覧ください。『4・5・6さいの気持ちを伝える言葉の絵本』という本です。この本は、主に道徳、国語の教科書として選定しております。コミュニケーションに必要な言葉を、お話の中で体験できるように構成されていて、言語の指導だけでなく、社会性を育むことから道徳としても有用です。

次に、尼崎養護学校の児童生徒が使用する図書です。15ページから26ページが小学部で、27ページから33ページが中学部となっています。いずれの図書も、重度で重複の障害がある児童生徒にとっては、生活経験の乏しさを補うために、より具体的で、生活に結びついた題材を取り扱っている本で、興味関心を持ちやすいように写真や挿絵、書体などが配慮された本を選定しております。また、紙質なども、破れにくくなっていたり、唾液等がついても対応できるものを選定しております。さらに、視覚及び聴覚支援が必要な児童もおりますので、触れると音が出るものや感触を味わえるものも選定しております。

では、小学部の図書を説明いたします。小学部におきましては、新たに21冊を加え、153冊の図書をあげております。そのうちの3冊を紹介いたします。21ページの83番、84番をご覧ください。『しかけえほん びっくり色遊び』『びっくり数遊び』の2冊です。この本は、各ページにしかけがあり、しかけを動かすことで、子どもが新たな発見ができるようになっていきます。22ページ95番をご覧ください。

『さわれる 学べる 身近な動物』という本です。この本の中には、動物の毛並みや皮膚を表現した部分があり、視覚支援の必要な児童が、動物について学びながら、五感の刺激につながるようになっていきます。

続いて、中学部の図書を説明いたします。中学部におきましては、新たに7冊を加え、74冊の図書をあげております。29ページをお開けください。32番、33番『たし算カード』『九九カード』です。『たし算カード』は、計算の基本である1桁どうしの足し算を45個収録しており、繰り返し学習することができます。また、『九九カード』は、九九の読み方も書かれており、言葉として九九を覚えることができます。33ページをお開きください。74番『お絵かきブック 子どもが描く思い出えほん』です。この本は、生徒がページに描き込む仕組みとなっており、自分の力で運筆の練習やぬり絵などをしながら、作品を残し思い出の1冊を作るようになっていきます。以上で、特別支援学級、尼崎養護学校小学部・中学部の「一般図書」についての説明を終わります。

して、これより質疑に移ります。発言はございませんか。

濱田委員 全生徒に各教科一冊ずつ配布があるのか。

学校教育課長 そのとおりです。

徳田教育長 他に質疑はございませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、説明のとおり採択することで異議ございませんか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 それでは説明のとおり採択いたします。
続きまして、高等学校等教科用図書の説明を求めます。高橋学校教育課長。

学校教育課長 市立高等学校及び特別支援学校高等部使用の教科書について説明いたします。「平成30年度使用尼崎市立高等学校教科用図書の採択に係る資料」をご用意ください。高等学校の場合は、各高等学校ごとに選定委員会を設置し、各校で設定した『選定方針』に基づき教科書を選び、選んだ教科書を教育委員会に申請する形を取っております。資料では、1ページに、『採択に関する基本方針』『各校の教育課程』。2ページから19ページは、各校が申請した教科書を掲載しております。各校が申請した教科書のうち、特徴的なものをご説明させていただきます。2ページをお開きください。尼崎高等学校が、申請している教科書の一覧です。上に『選定方針』。その下の一覧表は、教科ごと、学年ごとに記載しております。一番右の欄「選定理由」のところに『○印』がついているものは、昨年度まで使用していたものから内容が変更している教科書です。

尼崎高校は、選定方針として、1 本校の教育課程を実施するにあたり、標準的な内容から発展的な内容を含み、現代社会の進歩にも対応したものを選ぶ。2 進学希望が多い生徒の実態を踏まえ、進学指導に適した内容の教科書を選定する。となっており、その特徴は進学指導に対応する選定でございます。2ページの No. 7、8、9、理科の教科書をご覧ください。No.7は、数研出版の『科学と人間生活 暮らしの中のサイエンス』は1年体育科が使用します。一方、No.8、9は、1年普通科で使用する「改訂版 物理基礎」「生物基礎」です。体育科においては、分かりやすさと応用分野に進む生徒へも対応できること、普通科においては、基礎の定着から受験指導につながることなど、それぞれの特色に応じて選定されております。以上で尼崎高校の説明を終わります。

続きまして6ページをお開きください。尼崎双星高等学校が、申請している教科書の一覧です。尼崎双星高校は選定方針として、1 学習指導要領の趣旨に従い、本校における生徒の興味・関心・意欲・適性・能力等を十分考慮し、教育課程上最適であるものを選定する。2 各教科ごとに教科書の記述内容の研究・調査を実施し、さらに地域社会等の要望を考慮し、総合的見地から選定するとなっております。尼崎双星高校の特徴は、普通科、商業学科、ものづくり機械科、電気情報科があることであります。「簿記」などの商業関係の科目を普通科の生徒が選択履修することも可能となっております。では、普通科の教科書についてご説明いたします。6ページの No. 5、7

の理科の教科書をご覧ください。東京書籍の「改訂 新編物理基礎」です。この教科書は、日常生活の事象から法則性を理解させることや、単元毎に興味を喚起するよう表題を疑問形にするなどの工夫がされています。また、第一学習社の「高等学校 改訂 新生物基礎」は、日常生活に関連する話題を多数取り上げ、学習の動機付けに優れています。続いて専門学科の教科書を説明いたします。7ページの工業の教科書をご覧ください。No. 16と22の『工業技術基礎』は、ものづくり機械科と電気情報科の1年生が使用します。この教科書は、初めて工業を学ぶ生徒が理解しやすいよう図や写真を多く用いて説明しています。No. 26をご覧ください。実教出版『電力技術1 新訂版』は、電気情報科の生徒が使用します。この教科書は、3年間使用し、電気エネルギーを供給する視点から記述されており、電気情報科の生徒の進路とつながった指導ができる教科書です。No. 27をご覧ください。商業科の生徒が使用する教科書です。「ビジネス基礎 新訂版」は、専門用語の意味がわかりやすく記述され、挿絵や図解、グラフなどを入れて、理解しやすい内容となっています。以上で尼崎双星高校の説明を終わります。

続きまして、14ページをお開きください。琴ノ浦高等学校が、申請している教科書の一覧です。琴ノ浦高校は選定方針として、1 本校生徒の能力に応じた内容であること。2 豊富な資料と解説が付帯し、文章等分かりやすい構成であること、となっております。定時制であります琴ノ浦高校の学習におきましては、「基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る」ことに重点を置き、教科書も「わかりやすさ」に重点を置いて選んでおります。14ページの No. 1、2、3をご覧ください。国語の教科書です。国語の学習として、1年生では国語総合として、教材の内容が豊富な、大修館書店の「新編 国語総合 改訂版」を使用し、2年生では、教育出版の「国語表現 改訂版」でわかりやすい表現方法を学びます。そして最終学年では、豊富な資料の載った、東京書籍の「新編現代文B」を使用しすることで、選択の幅を広げています。なお、琴ノ浦高校は、2年生より「普通科系列」「商業系列」「工業機械系列」「工業電気系列」に分かれますので、専門学科の教科書も使用いたします。以上で琴ノ浦高校の説明を終わります。

最後に、尼崎養護学校高等部の教科書について説明いたします。17ページをお開きください。尼崎養護学校高等部におきましても、通常の教科書を使用しますが、年々重度・重複障害を有する生徒が増加しておりますことから、生徒一人一人の特性に応じた教科書として、「一般図書」も選定しております。18ページのNo. 7の、毎日新聞社が発行している『こういうとき どうするんだっけ』は、実際に起こりそうな身近な出来事の中で、困った時の解決策を考えるようなつくり方になっています。19ページのNo. 22の、ミキハウスが発行している『ポカポカフレンズの音楽えほん もっくん』は、童謡を曲として聴くだけでなく、付属のバチで実際に鍵盤をたたいて音を感じることができるつくり方になっています。以上で、高等学校用として選定された教科用図書の説明を終わります。どうぞ、よろしく願いいたします。

徳田教育長 説明は終わりました。高等学校等教科用図書の採択につきまして、これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、説明のとおり採択することで異議ございませんか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 それでは説明のとおり採択いたします。

徳田教育長 以上をもちまして、「議案第34号」について、特別な教科道德につきましては「学
研教育みらい」が発行する「みんなの道德」を採択し、それ以外につきましては、資
料のとおり採択することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。
よって、「議案第34号」は審議内容のとおり可決いたしました。

徳田教育長 次に、日程第3「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。高木企
画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。教育委員会7月定例会報告事項でございますが、まず
総務関係で申しますと、7月19日に第5回政策推進会議がございまして、「尼崎市自
転車のまちづくり推進計画」の策定に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画
書」の公表についてなどがございまして、その前段として8月5日に「尼崎市自転車
のまちづくりフォーラム」があり中央中学校の生徒が自らの校区の中で課題を見つけ
るということで、自転車のことを課題と挙げたところこのフォーラムにも出席依頼が
あったとのことです。7月24日には文教委員会の初協議会が開催され議員からは、
全国学力調査の結果と進路結果についてはリンクしているのか、市立尼崎高等学校と
尼崎双星高校の倍率が高かったのは魅力づくりの成果なのか、また、尼崎大学学びと
支援研究担当の関係でなぜ教育委員会の職員が併任されているのかという質問がござ
いました。次に、学校教育関係につきましては、7月13日高等学校全国総合体育大
会出場選手壮行会が行われ、今年度は7団体139人の壮行会が行われました。次に
社会教育関係についてはご清覧のとおりでございます。続いて、8月の主要行事につ
いては、8月18日阪神7市1町教育委員会連合会総会・研修会がひと咲きタワーで
ございまして、8月28日に第1回総合教育会議、教育委員会8月定例会を予定して
おります。以上でございます。

徳田教育長 報告内容に質疑はありませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。
次に、日程第2「議事」に移ります。
ここで、職員の入替えを行います。また、ここからは非公開といたしますので、傍
聴の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の大きは非公開とする~~~~~

徳田教育長           以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。これもちまして、尼崎市教育委員会7月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会7月定例会の議事の全部を終了したので、午後5時57分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会7月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。